

要 望 書

狭山市基地対策協議会

航空自衛隊入間基地に関わる周辺住民の生活環境の改善について

要望主旨

当協議会は、首都圏で唯一の航空自衛隊基地である入間基地に関して、狭山市と共に両輪となり、対策を協議し、周辺住民の生活の安定と福祉の向上を目指しているものであります。

近年では、基地周辺の都市化に加え、住民の代替わり等の異動も顕著に現れ、基地に対する考え方も多様化しております。

このような中、『周辺地域の声』を聴いていただきたく、次の事項について要望いたします。

記

1. 航空機事故の不安を与えることがないように、平素から操縦士や整備士をはじめとした全ての飛行場関係者に対して、安全教育の充実及び整備点検を強化し、安全飛行を徹底すること。

(回答要旨)

・北関東防衛局

入間基地においては、飛行場関係者を対象とした航空安全教育を毎月実施し、安全意識を持つよう徹底するとともに航空機事故の発生防止に努めていることを承知している。周辺住民の懸念については当局としても十分認識しており、入間基地に伝えている。

・入間基地

操縦士、整備士等、飛行場関係者に航空安全教育を毎月実施し、高い安全意識を常に保持するよう徹底している。装備品等の維持管理を適切に実施するとともに運用にも十分な注意を払い、事故防止及び安全管理の徹底に努めている。航空機の事故防止のため引

き続き安全飛行の徹底を図る。

2. 市街地上空での低空飛行は極力行わないこと。

また、航空機が住宅防音工事対象区域を外れて飛行することがないように、徹底願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

航空機の騒音は周辺住民にとって深刻な問題と認識している。入間基地においては、必要な場合を除いて、土日、祝日、早朝、夜間等の飛行を自粛していると承知している。入間基地には、周辺住民への生活環境に配慮するよう伝える。

・入間基地

飛行高度、飛行ルートは航空法等の法令を遵守し、なるべく騒音対策区域の上空を飛行するように努め、基地周辺の生活環境に引き続き配慮する。

3. CH-47ヘリコプターの飛行にあっては、比較的低空で飛行すること

から、騒音に加えて振動も発生するため、市街地上空での飛行制限や基地上空で十分な高度を確保した後に飛行をするなど運用の見直しを願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

入間基地においては、可能な限り高い高度での飛行に努めていると承知している。入間基地には、引き続き、周辺住民への影響に配慮した運用に努めるよう伝える。

・入間基地

ヘリコプターの飛行は住宅密集地及び学校等の上空をできるだけ避け、航空法等の法令を遵守した飛行に努める。

4. 飛行訓練等は、騒音対策区域上空を飛行することとし、安全飛行の徹底を

図り、時間帯にも配慮し、特に早朝・夜間は最小限の飛行を願いたく、深夜

等に飛行する場合は、周辺住民の不安を仰ぐことから必ず事前に情報提供を願いたい。

また、夜間の連続離着陸訓練は、複数の機体による訓練を避け、短時間の訓練とするとともに、特定の曜日に集中して行わないよう配慮願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

連続離着陸訓練は、最も騒音の影響がある訓練であり、入間基地においては、部隊の錬度維持のため、必要最小限の訓練とし、また、特定の日に集中することがないよう実施していると承知している。

周辺地域の皆様に配慮した運用に努めるよう入間基地に伝える。

・入間基地

飛行訓練の実施は航空法等の法令を遵守し、飛行安全に対する各種施策を講じ、航空機事故の防止に努める。

早朝・夜間・土日祝日は、業務に関する飛行は必要最小限にするよう努めるとともに、事前に情報提供を行う。

夜間飛行訓練については、最小限の機数及び回数に留めるとともに特定の曜日に集中することがないよう配慮する。

5. 航空機のエンジンテストは、最小限度とするとともに、極力、夜間に実施しないよう、実施時間についても配慮願いたい。

特にタクシーウェイで実施されるYS-11のエンジンテストは、周辺への騒音被害が大きいため、住宅地から離れた影響の少ない場所で実施するなど、騒音の軽減に配慮願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

入間基地においては、騒音の影響を軽減するため、極力基地外への騒音の影響が少ない場所を選定し、特別な場合を除き、早朝や正午から午後1時、また、午後5時以降は実施しないなど配慮を行っていることを承知している。

周辺地域の皆様に配慮した運用に努めるよう入間基地に伝える。

・入間基地

航空機のエンジンテストは、実施時間帯に配慮し、YS-11 のエンジンテストの実施場所については、実地の検証のうえ極力基地外への騒音の少ない場所を選定して行っている。今後も騒音を軽減するよう配慮しながら実施する。

6. 黒煙が発生する消火訓練については、燃料の変更及び実施回数の縮減を検討していただきたい。また、強風の場合は、黒煙が周辺住民、通勤通学者に影響を及ぼしかねないので自粛願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

航空機事故による火災等に対処するため部隊の運用上必要な訓練であり、入間基地においては、人体等に影響のない灯油を使用するなど安全管理を徹底しているものと承知している。引き続き周辺住民へ配慮した運用に努めるよう入間基地に伝える。

・入間基地

消火訓練は実際の航空機事故を想定して熱や煙に対処できる能力の維持向上のため実施している。使用している燃料は搭載しているものに近く、一般家庭でも使用している灯油を使用している。

瞬間最大風速が20ノット(約10m)以上の場合は、訓練を中止することになっている。

今後も周辺住民の理解を得つつ、本日の要望を本省へ伝えるとともに、各航空基地の動向を及び上級部隊の意向を見据え、訓練内容の改善に努める。

7. 輸送機C-2の入間基地への配備が令和2年度以降に計画されているなか、周辺住民は、機体の安全性や住宅密集地の上空における飛行、さらには、機体が大きいことなど、輸送機C-2の飛来に伴う不安を感じていることから、飛来情報を含め事前に十分な情報を提供するとともに、安全飛行の徹底を図ること。

(回答要旨)

・北関東防衛局

※要望事項「8」を含めて回答

令和2年度に配備する計画となっている。新機種の配備にあたっては、周辺住民の理解を得るべく、速やかな情報提供に努める。

また、航空機の運用にかかる安全管理の徹底について入間基地に伝える。

・入間基地

C-2に関しては、令和2年度に1機配備予定となっている。関係自治体へ適時・適切な情報提供を通じて、地域住民の不安を取り除くよう配慮するとともに、飛行安全の確保に努める。飛来情報も適宜、情報提供する。

8. 次期電波情報収集機の入間基地への配備にあたっては、住民理解の促進と安全飛行の徹底を図り、運用等について事前に十分な情報を提供すること。

(回答要旨)

・北関東防衛局

※要望事項「7」の回答要旨

令和2年度に配備する計画となっている。新機種の配備にあたっては、周辺住民の理解を得るべく、速やかな情報提供に努める。

また、航空機の運用にかかる安全管理の徹底について入間基地に伝える。

・入間基地

次期電波情報収集機は令和2年度上半期に配備が予定されている。周辺住民の理解を得るべく、引続き配備や運用に関する情報提供を適切にしていきたい。

9. 住宅防音事業については、待機世帯解消のため十分な財源の確保に努め、速やかに対応願いたい。

特に、機能復旧工事については、空調機器及び防音建具の設置後の経過年数に関係なく早急に実施するとともに、2回目以降の更新についても対応願いたい。

また、修繕費について、空調機器の故障時の対応が万全でないため、緊急時の対応を充実し、全額補助とするよう対応願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

要望を踏まえ、事業の促進及び予算の確保に努めている。

2回目以降の更新は、住宅防音工事及び1回目の機能復旧工事に努めていることから、ご理解をいただきたい。

修繕費の補助は、修理による安定的な防音機能の復旧が難しいという観点から、検討課題と考えている。

10. 店舗・事務所等も騒音被害を受けることから、住宅防音工事の対象拡大や対象区域内の農業者について交付されている損失補償金と同様の損失補填制度の新設を願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

住宅等の騒音対策を進めていることから、現段階での対応は困難であるが、検討課題と考えている。

農業者への損失補償制度は、航空機の頻繁な離着陸等の行為による損失を補償するものであり、性格の異なるものであることをご理解いただきたい。

11. 入間基地内における自然災害への対応については、迅速かつ適切な対応を図り関係機関と連携し、万全を図られたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

入間基地においては、基地内の施設や装備品の維持管理を適切に実施するとともに、運用にあたっては十分な注意を払い、安全管理・事故防止の徹底に努めているものと承知している。

自然災害が発生した場合には、関係機関と連携し迅速かつ適切に対応するよう入間基地に伝える。

・入間基地

基地内の各施設、装備品等の維持管理を適切に実施しており運用にあたっては十分に注意を払っている。自然現象についても事故防止、安全対策に努める。

災害が発生した場合には速やかに対応を図り、関係機関と連携して万全な対応を行っていくとともに、速やかな情報提供に努める。

1 2. 基地に係る施設、設備、部隊編成、その他現況に変更が生じた場合、周辺

住民への影響を考慮し、事前に情報提供を願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

基地の施設や部隊編成に変更がある場合は、関係自治体等へ速やかに情報提供をしており、今後も基地の安定的な使用に理解・協力が得られるよう情報提供に努める。

・入間基地

基地に係る施設、設備、部隊編成及び主な装備品の更新の情報については、引続き出来る限り事前に情報提供し、連絡調整を密にすることでこれまでの信頼関係を維持するよう努める。

1 3. 航空機の飛行に関して、周辺住民は騒音や事故に対する怒りや不安を抱え

ていることから、現状の基地周辺環境の確認を願いたい。

こうした中で、立木の伐採等、基地の運用に対して協力していることから、周辺住民に対しての環境整備にあたっては、市の財政負担を生じること無く、航空機騒音に対する周辺住民への見舞金制度などの補助項目の新設や既存事業の補助率の引き上げなど、新たな対応に向けて法律の改正を願いたい。

(回答要旨)

・北関東防衛局

騒音測定器を入間基地周辺の4箇所に設置し、航空機騒音の把握に努めている。

入間基地においては、航空機の安全確保にあたり、平素から飛行要員、整備要員の教

育及び訓練、整備、検査等の措置を通じて航空機事故発生の防止に努めていると承知している。引き続き、基地周辺の実態把握に努める。

生活環境の改善に係る事業は、自治体等の意見、要望を踏まえ、住宅防音工事等の周辺対策事業の拡充に取り組んでいる。航空機騒音に対する周辺住民への見舞金制度などは制度的に難しいのでご理解をいただきたい。意見については本省に伝える。

- 1 4. 防衛施設周辺放送受信事業の見直しについて、世帯及び事業所のテレビ視聴環境の実態に即した適切な対応を行うこと。

(回答要旨)

・北関東防衛局

飛行場周辺の住宅防音工事の進捗によりテレビ視聴環境は改善されており、また、会計検査院から本制度を見直すよう意見がされていることなどを踏まえ、より航空機騒音の影響を受けている方々に限られた予算を重点的に配分することが重要と考え事業を見直した。

航空機騒音への対策として、住宅防音工事の促進を図るため予算を増額しており、周辺住民の負担軽減が図られるよう努める。

令和元年10月24日

北関東防衛局長 松田尚久様

狭山市基地対策協議会

会長 小林 明